

令和5年度
(2023)

下水道のあらまし

げすいどう みえないところで ファインプレー



1 下水道の役割

下水道は、快適で安全な生活環境と健全な都市の発達に貢献するだけでなく、公共用水域の水質を保全する上で重要な施設です。

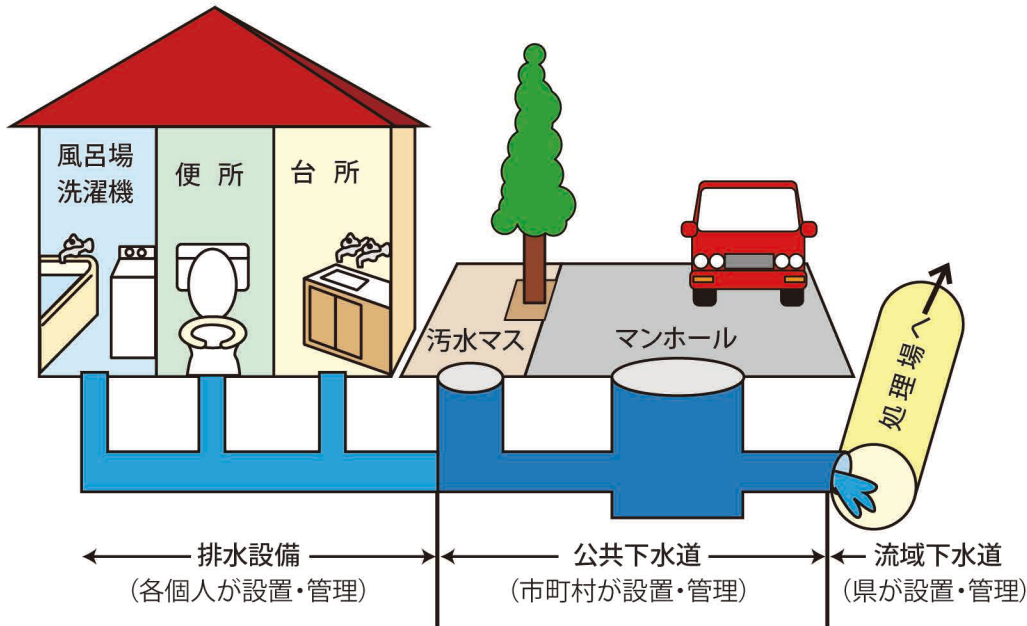
沖縄県では汚水は終末処理場へ、雨水は川や海へ分けて流す分流式を採用しています。汚水と雨水を別々に処理するので、台風等による豪雨時でも汚水があふれる事はなく、雨水も素早く排除されます。

下水道の役割をまとめると以下のようになります。

- (1)家庭などから出る汚れた水をきれいにして海に流し、自然を守ります。
- (2)汚いドブが消えて、街も美しく清潔になります。
- (3)雨水をすみやかに川や海へ排除したり、貯留・浸透することにより浸水から街を守ります。
- (4)下水汚泥や下水処理水等を資源として循環利用します。
- (5)身近な河川などの水辺空間を保全・整備し、親水性のある水環境を創出します。

■ 下水道の設置・管理

下水道は、県・市町村・各個人の三者が連携して設置します。



2 下水道の種類

公共下水道

市街地の汚水と雨水を収集排除します。汚水を独自の終末処理場で処理し、河川や海等に放流する単独公共下水道と、流域下水道に接続して処理する流域関連公共下水道があります。

設置及び管理等は、原則として市町村が行います。

特定環境保全公共下水道

公共下水道の一種であり、市街化区域等以外にある農村部の生活環境の改善、あるいは湖沼等の自然環境の保全を目的として下水道を整備します。

設置及び管理等は原則として市町村が行います。

流域下水道

2つ以上の市町村より排除される汚水を集め、終末処理場で処理する施設です。公共下水道を行う市町村同士が地形的に近い場合には、まとめて汚水を処理すると効率的です。

設置及び管理等は原則として都道府県が行います。

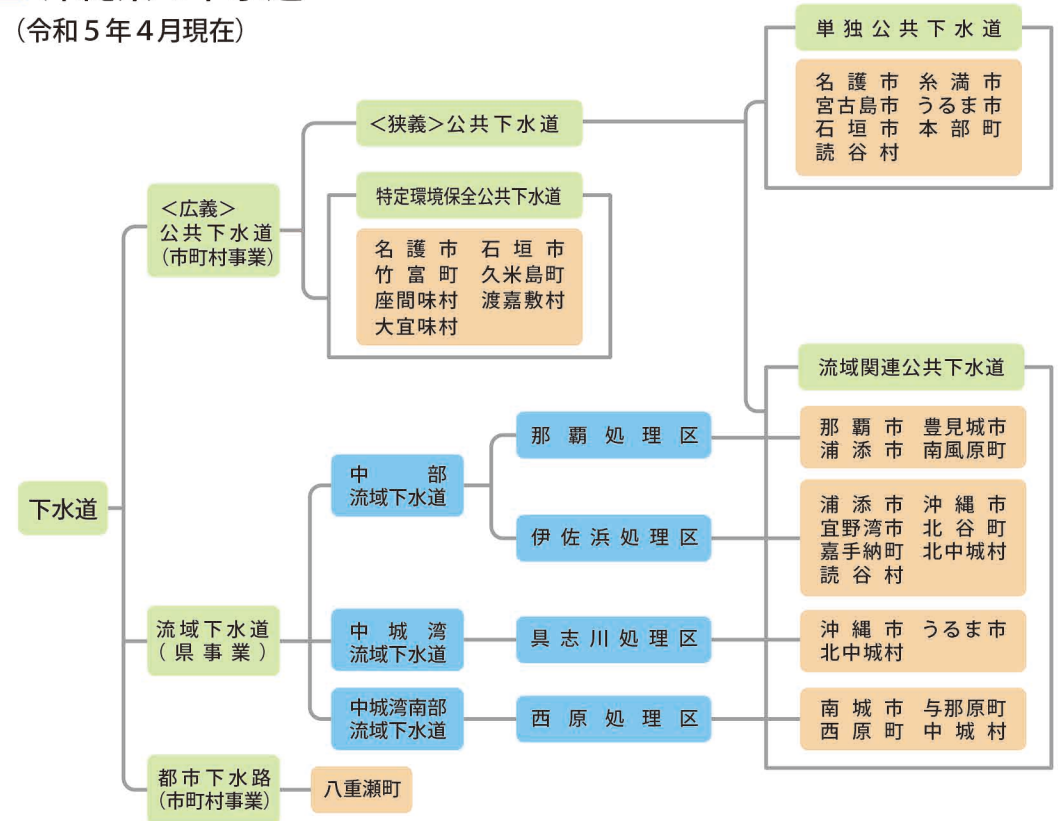
都市下水路

市街地の雨水を川や海にすみやかに排除します。公共下水道(雨水)に先立って整備する必要のあるときなどに実施されます。

設置及び管理等は原則として市町村が行います。

■ 沖縄県の下水道

(令和5年4月現在)



3 下水道事業の概要

沖縄県の下水道事業は、昭和10年に那覇市で着手され、昭和13年末に管渠延長15.9km、排水面積90haの管布設工事が完成しましたが、太平洋戦争により施設のほとんどが破壊され、供用開始には至りませんでした。その後、昭和39年に米国民政府により策定された「沖縄中南部統合下水道計画」を受けて、昭和41年7月に下水道事業を開始しました。

琉球政府は、昭和42年に「下水道法」、「沖縄下水道公社法」を制定し、昭和43年に「沖縄下水道公社」を設立しました。昭和44年7月には那覇下水処理場（現那覇浄化センター）、昭和45年7月に伊佐浜下水処理場（現宜野湾浄化センター）が沈殿方式による簡易処理で供用開始しました。

昭和47年5月15日の本土復帰に伴い沖縄下水道公社は廃止され、沖縄県下水道管理事務所（現沖縄県下水道事務所）が設置されました。中南部統合下水道は、県管理の中部流域下水道へ引き継がれ、昭和51年には伊佐浜下水処理場、昭和52年には那覇下水処理場で高級処理を開始しました。昭和58年度からは中城湾流域下水道事業に着手し、具志川下水処理場（現具志川浄化センター）が昭和62年に供用開始しました。また、平成8年度より中城湾南部流域下水道事業に着手し、平成14年4月に西原浄化センターが供用開始しました。

市町村の下水道事業は、昭和39年度よりコザ市（現沖縄市）、昭和40年度に那覇市が事業着手したのを皮切りに、その後も次々と各市町村が事業に着手し、令和5年4月現在、11市8町6村の25市町村で事業を実施しています。

なお、都市下水路については、昭和47年度から本格的に事業が実施され、平成20年度までに7市4町2村の34箇所を整備を行い、すべての事業が完了しています。

また、将来的な人口減少に伴う使用料収入の減少、老朽化した施設の改築需要の増加など、経営環境が厳しさを増す中、経営状況を的確に把握し経営基盤の強化や財政マネジメントの向上を目的に、流域下水道（県事業）や一部の公共下水道（市町村事業）においては、公営企業会計に移行しています。その他すべての公共下水道（市町村事業）においても、令和6年度からの導入に向けて取組を進めています。

4 下水道整備の効果

■ 下水道の整備効果

波之上ビーチや宜野湾トロピカルビーチ付近の海岸や那覇市内を流れる久茂地川などは、以前は、生活排水で水質の悪化がみられましたが、下水道が整備され普及したことにより水質が改善され、多くの人々に賑わうようになりました。



昭和30年代後半の久茂地川



現在の久茂地川

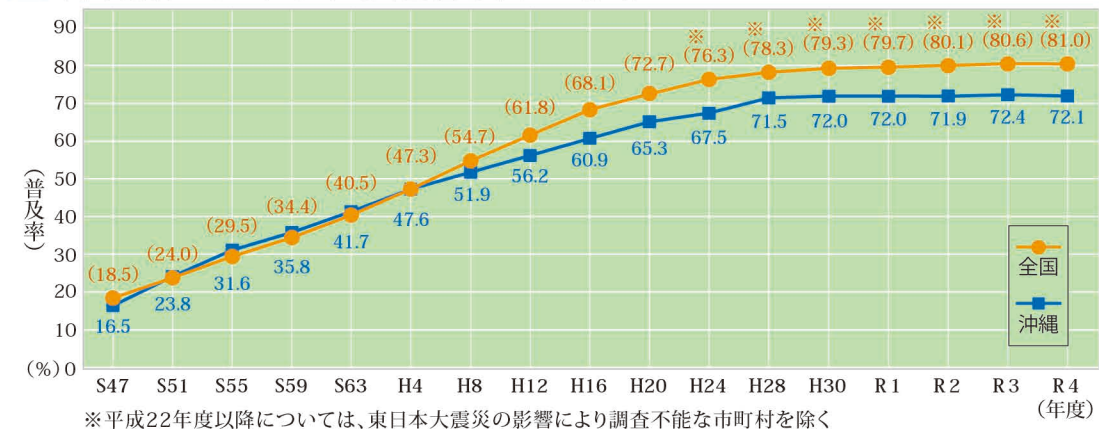


昭和40年代前半の宜野湾市伊佐の海岸



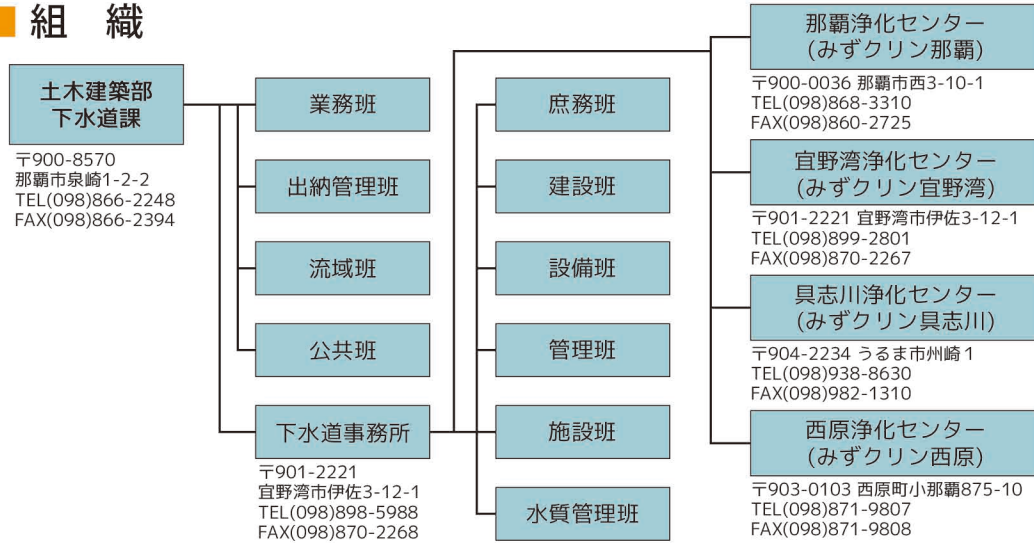
現在のトロピカルビーチ(宜野湾市)

■ 沖縄県における下水道普及率の推移（昭和47年度～令和4年度）



5 沖縄県における下水道事業の組織

組織

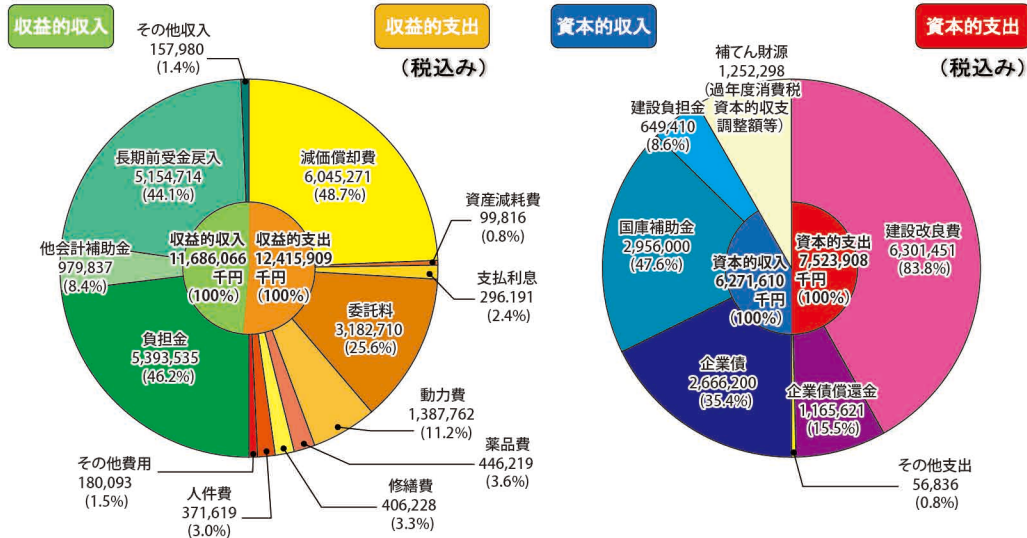


6 沖縄県における流域下水道事業の予算

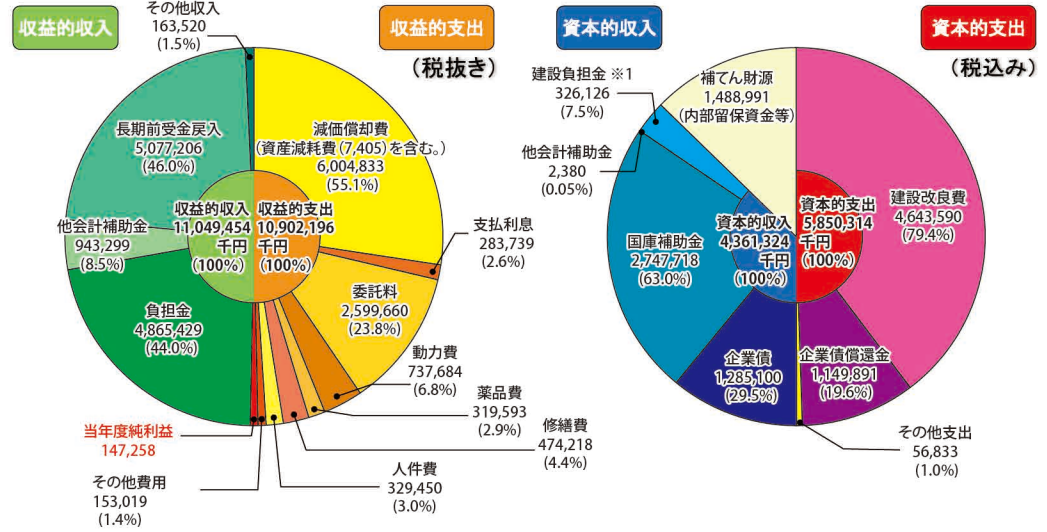
沖縄県流域下水道事業は、令和2年度から地方公営企業法の財務規定等を適用し、公営企業会計に移行しました。

令和5年度当初予算

公営企業会計における予算は、経営活動に伴って生じる収益と費用を表す収益的収支と、施設の新設・改築など建設改良のための費用や企業債償還金などの支出とその財源となる収入を表す資本的収支の2種類になります。



令和4年度決算



貸借対照表 (R5.3.31)

資産 143,533,854	負債 123,445,263
・固定資産 140,083,468	・固定負債 19,873,216
・流動資産 3,450,386	・流動負債 2,795,429
	・繰延収益 100,776,618
	資本 20,088,591
	・資本金 3,006,521
	・剰余金 17,082,070

(千円)

民間の企業会計と同様に、貸借対照表(一定時点における資産、負債、資本の状況を表す)により財政状態が明らかとなります。

下水道建設改良費の推移

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度(見込み)
中部流域下水道建設費	4,598	7,464	5,789	5,538	7,786	6,866	5,971	4,606	2,975	5,909	3,223	5,431	3,501	3,736
中城湾流域下水道建設費	706	1,021	1,216	1,578	428	788	628	596	627	9	199	763	259	244
中城湾南部流域下水道建設費	903	798	474	1,175	151	683	212	359	136	3	409	647	2	35
下水道建設改良費	19	10	30	28	43	64	25	99	78	201	271	266	880	2,042
合計	6,226	9,293	7,509	8,319	8,408	8,401	6,836	5,660	3,816	6,122	4,112	7,107	4,642	6,057

(単位:百万円)